《防災無線戸別受信機をご使用いただく前に》

戸別受信機は、防災無線の内容を聞くことができ、災害時は市からの情報伝達を受けることができる防災用品です。

はじめに、この**「防災無線戸別受信機をご使用いただく前に」**と戸別受信機の箱の中にある**「取扱説明書」**を必ずお読みになってからご使用ください。

１．今回、配備の戸別受信機について

①市からの貸出し品となります。（大事に扱ってください。）

②貸出し期間は、南相馬市に居住している間です。

※ 他の市町村へ引越し（転出）する際には、返却願います。

※ 市内で転居する場合も、区により受信機の設定が異なりますので、連絡願います。

２．設置について

①防災無線の電波は南相馬市役所から発信されています。

※ 一般的な FM ラジオの周波数とは違います。

②アンテナを伸ばし、窓際などの電波の受信しやすい場所に設置願います。

※ テレビや光電話、無線機、パソコンなど電磁波を発生する機器が近くにある場合、誤作動や雑音が発生する事があります。
そのような場合は、場所を変えるなどの対応をしてください。

③受信状況の確認は、時報が戸別受信機にて聞こえるかどうかで確認願います。

※ 時報は、鹿島区は、午前６時、正午、午後５時、午後９時
原町区は、正午、午後５時
小高区は、午前６時、正午、午後５時、に放送されます。

※ どうしても受信しない場合は、外部アンテナの貸出しも行いますので、お問い合わせください。

３．電源について

①電源は、コンセント（AC100V）と乾電池（単３乾電池×３本、同梱されております。）で使用できます。

②ただし、乾電池は緊急用と捉えていただき、通常はコンセントで使用願います。

③乾電池は、戸別受信機に入れたままにしますと、液漏れし故障の原因となりますので、定期的（年１回）に交換してください。

【裏面もお読みください】

４．使用方法について

①通常は、赤いスイッチ（本体前面の右上）を防災の位置に合わせておいてください。
②スイッチを AM または FM にするとラジオ放送も受信できます。
③ラジオ放送を受信中に、防災無線の放送が入った場合は、優先的に防災無線が放送されます。

５．放送の内容について

①外（学校など）に設置されている防災無線のスピーカーと同じ内容が放送されます。
②具体的には、火災発生時や災害時、訓練や毎日の時報などです。

６．その他

①防災無線が流れる前後に「ピー」という信号音や「ガガガッ」とした雑音が流れますが、これは防災無線を受信する際の信号音ですので、故障ではありません。
②市が防災無線の点検を行う際にも、この信号音を受信します。

７．注意事項

①不注意や故意による故障・破損時の修理費用は個人で負担いただきます。
②そのほかご不明な点は、お手数ですが問合先までご連絡ください。

【問い合わせ】		
南相馬市役所　危機管理課	**鹿島区役所　地域振興課**	**小高区役所　地域振興課**
〒975-8686	〒979-2392	〒979-2195
南相馬市原町区本町二丁目 27	南相馬市鹿島区西町一丁目 1	南相馬市小高区本町二丁目 78
南相馬市役所　１階	鹿島区役所　２階	小高区役所　１階
電　話：0244-24-5232	電　話：0244-46-2110	電　話：0244-44-2112
ＦＡＸ：0244-23-2511	ＦＡＸ：0244-46-5684	ＦＡＸ：0244-44-6047